

令和5年度 第1回 仙台市自転車の安全な利活用推進協議会 議事録

日 時	令和5年7月25日(火) 10時00分～11時45分
場 所	仙台市役所本庁舎8階 第4委員会室
委 員	小川和久会長、山口哲男副会長、大橋純子委員(オンライン参加)、北方真起委員、木村和博委員、木村ひろみ委員、後藤聡善委員、武田和子委員 ※出席委員8名、欠席委員2名(岩間文貴委員、福田優委員)
オブザーバー	鈴木美緒オブザーバー(オンライン参加)
仙台市事務局	天野市民局長、大村市民局生活安全安心部長、長澤市民局生活安全安心部参事、佐々木市民局生活安全安心部自転車交通安全課長、増子市民局生活安全安心部自転車交通安全課推進係長

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の進捗状況について
 - (2) 令和5年度の自転車施策推進について
 - (3) 令和6年度以降の取組みについて
 - (4) 自転車利用環境向上会議について
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料 1 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の進捗状況
資料 2 令和5年度の自転車施策推進
資料 3 自転車利用環境向上会議

【会議の概要】

1 開会

事務局により開会、進行。

2 あいさつ

天野市民局長による挨拶。

3 議事

会長による議事進行。

協議会の運営等について

- ・ 会議公開の確認
→ 異議なし。
- ・ 議事録署名委員については北方真起委員に依頼
→ 北方真起委員了承。

(1) 仙台市自転車交通安全推進計画の進捗状況について

- ・ 佐々木自転車交通安全課長より資料1を用いて説明。

【質疑、意見等】

- ・ 多くの自治体が中高生への交通安全教育を「スケアード・ストレイト」に限定している中で、探究的な総合の時間を通じて学生に交通安全について考えさせる取り組みを実施している点が評価できる。

交通安全教育は学生に対して強制的に学ばせるのではなく、自発的に考えさせることが重要である。京都市、さいたま市、仙台市は学生に対して主体的に検討を行わせる教育を実施している。こどもが自発的に考える場を設ける啓発方法を広げていただきたい。

また、大学生がポスターや動画を作成するなど、学生を交通安全啓発に巻き込んでいる点も評価できる。自分も動画の内容を確認し、可能な限り拡散したい。

一方で、未就学児や保護者への交通安全啓発はどのように取り組んでいるか。

また、地点別に違反内容を調査していることも対策に役立つため、引き続き取り組んでいただきたい。

そして、自転車用ヘルメットの着用率向上は難題であるが、仙台市はヘルメットの購入補助を検討しているか。

最後に、仙台市が自転車の安全利用実態調査として実施しているウェブアンケートの対象者は何人かを確認したい。[北方委員]

→未就学児への啓発は、交通公園（三居沢、南小泉）で交通安全教室を実施してい

る。自転車用ヘルメットの着用率の向上に向けて様々な啓発活動を実施しているが、現在の段階では購入補助に取り組む予定はない。しかし、他都市で購入補助を始めた例もあるため、市民の関心が高いことを踏まえつつ検討を進めてまいりたい。ウェブアンケートの対象者は800人である。[佐々木自転車交通安全課長]

→スケアード・ストレイトを交通安全教育に用いるのは適切ではない。子どもたちが主体的に考え学ぶのが交通安全教育において重要である。スケアード・ストレイトは直訳すると直接脅すという意味であり、子どもの人権を考慮する現代においては時代錯誤の方法である。仙台市が未だにスケアード・ストレイトを実施していることは問題と捉えたほうが良い。一方で、高校や大学と協力して学びながら交通安全啓発に取り組む機会を提供していることは非常に良いアプローチである。若い人たちが自転車利用マナーや交通安全について自身の課題であると自覚し、ヘルメットの着用率や自転車利用マナーの向上等に繋がるよう、仙台市が後押しする方法に切り替えることを提案する。

未就学児と保護者への啓発について、子どもたちにヘルメットの着用を促している一方で、保護者がヘルメットを被っていない現状が指摘されている。大人に対する啓発も含めて後ほど議論する予定である。

ヘルメット購入補助については、費用対効果を検証する必要がある。購入補助によって、着用率の向上や事故の重症率の減少が確認できるか、データに基づいた分析が想定される。また、高校生への意識調査から、購入と着用は別の問題であることがわかっている。親がヘルメットを購入しても子どもが着用する保証はないという結果が出ている。[小川会長]

- ・評価指標の達成状況に関して、△と評価された項目について意見を述べる。

まず、基本方針1「自転車損害賠償保険等の加入率」の実績では加入率が低下しているが、自身の自転車販売店では100%の加入率である。自転車販売店は自転車購入者に対して、保険加入について説明する義務がある一方、低水準な結果が出ている場合、自転車保険の説明責任を果たしていない自転車量販店も存在するのではないかと。宮城県自転車軽自動車商業協同組合（以下、組合）としても市と協力して保険加入を推進したい。宮城県内では、防犯登録を全て組合で実施しているため、防犯登録の際に保険加入について今以上に強く勧め、加入率の向上に努めてまいりたい。

次に、ヘルメットの着用率の実績が低下しているが、ヘルメットを着用している自転車利用者は以前より明らかに増えており、低下しているとは考えられない。そのため、結果を深く反省する必要はなく、引き続き適切な啓発を進めるべきである。また、都心部の放置自転車の台数が増加しているが、微増であるため○と評価してもよい。仙台市は平成以前から地下駐輪場の整備に尽力してきた経緯もあり、現在

では全国でも有数の整備水準に至っている。当時1万台以上あった放置自転車を現在の台数まで減少させた成果を評価すべきであり、一時的に微増したことで△と評するのは厳しい。

そして、令和4年度のDATE BIKE利用回数が令和7年度目標の100万回を超えたが、自転車販売店や組合の立場からすると複雑な心境である。DATE BIKEは来仙者向けに観光等の利便性向上のツールとして推進された事業であるはずだが、自転車は購入せずにシェアして利用するものとの誤った解釈を広め、実際に日常使いの利用者が大半である。さらに、DATE BIKEの利用者は交通マナーが悪い方が散見され、マナーの悪い自転車利用者が100万人増加したとも考えられる。

実績や数字だけを見て評価してはいけない。DATE BIKEは本来の目的に沿って、中心地に密集するポートを現在の半分以下に削減し、観光地を中心としたポート配置とするなど対応が必要ではないか。組合としては、自転車販売台数の減少に係る一因であるとも考えている。

最後に、プラン全体の自転車施策に対する満足度を△と評価しているが、本市の交通状況における自転車の位置づけが確実に向上していることから悲観的に捉える必要はない。[山口副会長]

→本市取組みへの評価、応援にあたるご意見に感謝する。ウェブアンケートの結果は実際の状況と異なることがあるが、広範にサンプルを取る方法は限定されるため採用している。

また、ヘルメットの着用率について、資料に記載された令和4年度の結果では低水準であるが、今年6月調査の速報値では約35%まで上昇している。

[佐々木自転車交通安全課長]

- ・高校生に対して自分たちで交通安全について考える機会を提供する取り組みは素晴らしいと感じた。そのため、小中学生に対しても同様な取り組みを実施していただきたい。交通ルールや自転車利用マナーの周知は重要だが、こどもたちの頭から抜け落ちやすい面もある。こどもたちには状況に応じた適切な対応を自分たちで考えさせることが望ましい。[木村ひろみ委員]

→小中学生への交通ルールの周知・啓発は実施しているが、自発的な考えを育むための取り組みはまだ行われていないため、検討してまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

→自転車教室や交通安全教室で完結するのではなく、ヘルメットの着用率向上についてどのように取り組むか、こどもたち自身がなにができるかについて、大人や高校生等のこどもたちと共に考え学ぶ機会を検討してまいりたい。[小川会長]

(2) 令和5年度の自転車施策推進について

- ・佐々木自転車交通安全課長より資料2を用いて説明。

【質疑、意見等】

- ・仙台市の多岐にわたる取組みに感謝する。特に、東北六県バス協会連合会のバス車内事故防止の啓発動画について、仙台市自転車交通安全課のホームページでも公開いただき、その啓発活動への協力に感謝する。この動画は、県内の運転免許センター4カ所と気仙沼の警察署で運転免許更新の講習会前後に放映されている。

また、バス協会が制作したポケットティッシュを配付しているが、今年度から新型コロナウイルスが5類に移行したことを受けて、マスク無しイラストのポケットティッシュを制作している。ただし実際は、バス車内の込み具合を考慮して、引き続きマスクの着用が推奨されている。

資料1の26ページには、仙台市内の自転車事故発生件数の推移が記載されているが、事故の原因は把握されているか。事故原因の把握を通じて、事故の防止と対策の検討を行い、来年度以降の啓発活動に活かしていただきたい。

DATE BIKEの利用回数が前年比で20万回以上増加しているが、利用者のヘルメット着用率が低い印象がある。利用者に対するヘルメット着用推進の取組みはどのように進められているか。また、利用者に係る事故情報は把握しているか。[木村和博委員]

→自転車事故発生件数については、宮城県警察から情報提供いただいているが、現時点では事故の詳細及び原因に係る資料を用意していない。DATE BIKE利用者に対するヘルメット着用推進の取組みは、以前より検討しているが苦慮している。先日、マスコミからの取材においても同様の質問を受け、例えば、日常的にDATE BIKEを利用しているのであればヘルメットを持ち歩いていただきたいと回答している。また、DATE BIKEは市内4カ所に有人窓口を設けており、ヘルメットの貸出しも行っている。[佐々木自転車交通安全課長]

→宮城県警察では自転車事故の発生状況、原因についても把握しており、詳細については宮城県警察のホームページを確認できる。この場では主な内容に限定して説明する。令和4年の自転車乗用中の死傷者のうち、40%以上(633人中282人)に違反が認められた。違反内容では、動静不注視が282人中140人と最も多い。事故が多く発生しているのは交差点であり、事故の類型別では出会い頭の事故が約半数を占めている。特に、朝の7時台～8時台及び夕方の15時台～18時台を中心とした、通勤・通学時間帯に多発している。また、事故当事者におけるヘルメットの着用率が非常に低いため、引き続き対策を仙台市と連携して推進してまいりたい。[後藤委員]

- ・シェアサイクル事業(DATE BIKE)を運営している企業として申し上げる。
資料1の27ページに記載がある、「みんなにやさしい自転車利用環境」の実現のため重要と感じる項目の回答で「車道に自転車が安全に走れる車線を作る」が最も多

いことから、基本方針2の自転車通行空間整備が重要と考えている。弊社としては、交通安全啓発及び自転車利用マナーの推進に取り組んでおり、今年度はシェアサイクル利用者へのヘルメット着用推進の啓発を強化している。ただし前提として、車道は利用者がルールを守って走行すれば、安全な通行空間として成り立っている必要がある。

基本方針3の施策18、DATE BIKEの利便性の向上について、DATE BIKEポートの適切な配置との記載があるが、仙台駅東口における複数モビリティの実証実験が今年3月に終了し、エリア内に設置したポートも撤去となった。当該エリアのポート設置により利用者が増加したとの結果も出ていることから、再設置の検討をしていただきたい。[大橋委員]

→DATE BIKEの事故発生状況等データは収集しているか。[小川会長]

→仙台市における事故件数等、データの収集はしている。DATE BIKE利用者による事故件数や事故率が全国平均より高いという問題はない。正確な数値を確認でき次第、会議中に回答させていただく。[大橋委員]

- ・市民の自転車のルールに対する遵守率は、全体として△の評価とされているが、遵守率の上昇や低下に関して、通行空間の整備前後での違いや、遵守されている地点の特徴を把握し、今後の通行空間整備に活かすことが望ましい。[鈴木オブザーバー]

→全体としての評価をしているが、地点ごとの特徴についても検証してまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

→地点ごとの遵守率、事故内容等の違いを分析することにより具体的な議論ができるため、次回以降に考慮していただきたい。[小川会長]

→ご意見のとおり検討してまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

→自転車事故は交差点の歩道上が多い。歩道上におけるマナー違反が多く見受けられ、危険な速度で走行している自転車も多い。電動キックボードは時速6km以内でランプが点滅された状態であれば歩道走行可能であるが、時速6kmを追い抜く速度が自転車における危険運転の一つの指標となる。

外国人に対する啓発として、自転車を販売する際に説明を行っているが、日本語学校において啓発は行われているのか。日本語学校には自転車を利用する外国人の方が多くいるため啓発を行うのが効果的ではないか。

DATE BIKEは仙台市が支援してきた事業であるため、ヘルメットを着用しない場合は利用できないとするのはどうか。仙台市がヘルメットの着用を強く推進している姿勢を周知できる。DATE BIKEをモデルとしてヘルメットの着用を促すのは印象的であり市民に伝わりやすいのではないか。[山口副会長]

→日本語学校における啓発は、仙台市及び宮城県警察でも取り組んでいる。今後は組合にも協力をいただき、啓発を推進してまいりたい。

DATE BIKE 事業はドコモバイクシェアが運営し、本市と協定を結んで進めているが、ヘルメットの着用がなければ使用禁止としてしまうことは難しい。DATE BIKE におけるヘルメットの着用促進について、引き続き効果的な啓発方法を検討してまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

- ・宮城県交通安全協会では、先日、こども会を通じてこどもたちに正しい自転車の乗り方について説明会を実施した。警察にシミュレーターを使用して指導をしていただいた。会場まで自転車で来たこどもはいたが、ヘルメットを着用しているこどもはいなかった。保護者についてもヘルメットを着用していない方が大半であった。来月もこども会を通じた同様な交通安全に係る説明会を予定している。別途、高齢者を対象とした交通安全啓発も控えており、こちらもシミュレーターを使用する予定である。

事前に横断歩道の正しい渡り方について指導をすると説明したところ「我々はこどもじゃないから不要である」という意見も出たが、高齢者も事故の危険性が高いことを説明して納得いただいた。

キックボード関連での死亡事故やこどもが事故に巻き込まれたとの話を聞いた。利用者は速度規制等のルールを順守していただきたい。[武田和子委員]

→当協議会は「自転車」の安全な利活用推進協議会であるが電動キックボードは含まれるのか。[小川会長]

→自転車と同じ通行空間を共有するモビリティとして広くとらえた場合、交通安全という観点から電動キックボードが含まれてもよいと考えている。[佐々木自転車交通安全課長]

→電動キックボードはバス協会においても危険視している。車道を自転車と混在して走るようになるが、お互いが追い越しをする可能性もあり事故を誘発する危険性がある。また、電動キックボードは車輪も小さいため日本の道路環境を勘案すると転倒リスクが高いため、ヘルメットの着用を義務にするべきだという意見がある。電動キックボードの安全な利用についても、啓発活動を引き続き行っていただきたい。[木村和博委員]

- ・DATE BIKE の事故件数について判明したため報告する。事故件数は月に2～3件程度であり、利用回数100万回に対して年間で30件弱である。[大橋委員]

(3) 令和6年度以降の取組みについて

- ・各委員から令和6年度以降の取組みについて意見等を募る。

【質疑、意見等】

- ・矢羽根型路面表示に、すべて「自転車専用通行帯」等の説明表記があった方が理解

しやすい。矢羽根型路面表示だけでは何を意味するかわからない方がたくさんいる。[山口副会長]

→自転車道、自転車専用通行帯等の道路区分に応じて表記をしている。矢羽根型路面表示自体の理解が普及するよう周知を行ってまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

- ・大人を対象とした啓発、大人を巻き込んだ取り組みについて検討していただきたい。また、自転車事故と結びつくような場所や場面を選定し、改善や対策についても検討が必要である。[小川会長]

→子どもだけでなく、保護者もヘルメットを着用しなければならない。大人に向けた啓発活動を継続し、推進してまいりたい。[佐々木自転車交通安全課長]

→一番町アーケードにおいて自転車利用者によるヘルメット着用をアピールする趣旨の行進を開催するのはどうか。報道されることにより大きな影響が期待できるため、効果的なイベントとなるのでは。

自転車利用者にとっては不便となるが、歩道上でも自転車は左側通行と決めてしまったほうが良い。自転車の来る方向がわかることで、歩行者の安全性が向上する。[山口副会長]

(4) 自転車利用環境向上会議について

- ・福田優委員欠席につき、佐々木自転車交通安全課長より資料3を用いて説明。

【質疑、意見等】

特段の質疑意見等はなし。

4 その他

- ・閣議決定された自転車活用推進計画に基づき、「サイクルトレイン・サイクルバス導入の手引き～国内外の参考事例集～」が作成された。県内ではまだ特段の動きはないが、参考として情報共有をする。[木村和博委員]

→阿武隈鉄道が一部サイクルトレインを実施しており、JRバス東北もサイクルバスに関する対応を申請があれば検討することのこと。電車やバス等の公共交通機関に自転車を積載できれば、長距離移動における自転車の利便性が高まるため、広く普及していただきたいと考えている。[山口副会長]

5 閉会

以上